

附属機関等会議録

令和6年8月28日

| | |
|-----------------------|--|
| 会議の名称 | 令和6年度第1回(通算:53回目)島田市諏訪原城跡整備委員会 |
| 開催日時 | 令和6年8月20日(火) 13時45分から 15時30分まで |
| 開催場所 | 島田市博物館工作室、諏訪原城跡 |
| 会議の議題 | <p>《開会》</p> <p>《観光文化部長あいさつ》</p> <p>《協議事項》</p> <p>① 大手曲輪実施設計について</p> <p>② 諏訪原城跡園路整備について</p> <p>《現地視察》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪原城跡農業基盤整備事業個所 ● 大手曲輪堀発掘調査個所 ● 園路整備箇所の確認 |
| 会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別 | <input type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開（ <input type="checkbox"/> 全部 ・ <input type="checkbox"/> 一部 ） |
| 会議の全部又は一部の非公開の理由 | |
| 公開の場合の傍聴人の数 | 0人 |
| 出席者の氏名等 | <p>整備委員：小和田委員長、三浦副委員長、中井委員、加藤委員、前田委員、鈴木観光文化部長</p> <p>県文化財課：大谷班長</p> <p>事務局：松下課長、萩原係長、篠ヶ谷主任学芸員、縣主查、飯塚主任、関根会計年度任用職員</p> <p>コンサルタント(株式会社フジヤマ)：中村、杉山、川瀬</p> |

会 議 の 結 果

《開会》

《観光文化部長あいさつ》

- ・今年度、諏訪原城の整備事業として、大手曲輪の実施設計、未整備部分の園路の整備を進めていきたい。
- ・8月24日にちなみ限定御城印の販売を行っていく。
- ・今年の事業である実施設計は、発掘調査の現地を確認した上で整備方法などのご指導をいただきたい
- ・今後とも先生方には諏訪原城跡の関係のご指導ご協力をお願いしたい。

《協議事項》

①大手曲輪実施設計について（説明：株フジヤマ）

- ・令和6年度国宝重要文化財等保存・活用事業 諏訪原城跡大手堀実施設計業務委託の「工期」、「対象箇所」、「業務目的」、「数量表」、「工程表」、「与条件の細部検討」

（委員からの意見）

- ・整備範囲に関しては、想定復元とするか、堀跡が確実に分かっている部分のみ整備するのか。まだ決まっていないので、現地で発掘調査の成果を確認した上で、整備範囲を決めたい。したがって、現地で協議することとする。

②諏訪原城跡園路整備について（説明：事務局）

- ・「平面図」令和5年度施行済区間、令和7年度施行予定区間、標準断面図、「諏訪原城跡発掘調査トレンチ配置図」、「諏訪原城跡発掘調査トレンチ平面図及び断面図」

（委員からの質問）

- ・盛土が必要な場所とどれぐらいの量を盛るか。

（事務局の回答）

- ・カーブしている部分の路肩を20cm程度盛る予定である。

《現地視察》

- 諏訪原城跡農業基盤整備事業個所

●大手曲輪堀発掘調査箇所

(委員からの意見)

【大手南外堀】

・南外堀西側の整備範囲、西側端部は法面仕上げ、法肩部分の盛土、牧野城時代の遺構面として確定可否について、堀底の水はけ方法、整備範囲内で自生している木の伐採について等の意見が出された。整備手法については、各地の整備事例を調べて再検討するよう指示された。

【大手北外堀】

・南外堀同様、基本設計の標準断面に沿って堀跡整備する場合、整備範囲全体を確認調査する必要がある。広域な上に土量も膨大になると思うので、もう一度精査してはどうか。

・基本設計時の計画平面図のとおり、堀跡の範囲全域を整備する必要はないかもしれない。堀跡の東側から半分、もしくは3分の1程度の範囲で整備をすれば、見学者が通る東側の園路から見ても堀があることは認識できるのではないか。

・整備範囲内で自生している木は史跡内のため伐根はできないと思うが、切り株が残ることになり、法面部分の整備をどのように処理するのか検討してほしい。

・1トレンチ北側の法肩で検出している栗石層は、後世の茶畑整備の際に邪魔となった石を集めたものではないかと考えられる。

・北外堀法面の掘り込み形状はしっかりと確認してほしい。関東地方などでは、天端から緩やかな法面が続き、下端付近で急に垂直に落ち込む箱堀形状がみられることがある。

(事務局の回答)

今回受けた指摘を踏まえ、堀跡整備案を再考する。次回委員会は12月になるが、そこで整備案を確認してから設計を進めるとなると工程が厳しくなるため、委員会前に各委員へ事前に資料を送付し、確認していただく。

| | |
|-------------|---|
| | <p>●園路整備箇所の確認 (委員からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園路から離れて迂回するような線形となること。 ・計画している新園路の線形上に切り株があるため、整備に支障が出ると思われる。 ・線形を見直してはどうか。園路を迂回して整備したとしても、歩けない等の問題が無い限り、見学者の多くはショートカットしてしまうだろう。それだと園路整備の意味がなくなる。 <p>(事務局の回答) 園路のルートを再検討します。</p> |
| 提出された資料等 | <p>【資料1】大手曲輪実施設計について (株)フジヤマ 【資料2】諏訪原城跡園路整備について (事務局)</p> |
| 会議を所管する課の名称 | 島田市観光文化部博物館課 |
| その他必要な事項 | |